

ブロック塀の撤去を補助します

地震時に倒壊の恐れのあるブロック塀等の撤去費の一部を補助します。

・対象となるブロック塀

- 道路に面する、高さ60cm以上のもの。
- 建築基準法第42条に規定する道路又は、一般の通行の用に供している道で、町が避難のため必要と認める道。
- 点検結果で不適合があるもの。

・補助金額

- 補助対象経費の2分の1に相当する額（千円未満切り捨て）とし、上限10万円。

・募集件数

- 2件

・募集期間

- 7月1日（月）から7月31日（水）まで（土日祝を除く8時30分～17時15分）
*募集件数を超える場合は抽選となります。7月末までに募集件数を満たさない場合、10月31日（木）まで先着順で受け付けします。

・注意事項

- 補助はブロック塀の撤去のみとし、新設費用は含めません。

・お問い合わせ

- 事業課 0743-57-1511